

# 文化振興課 防災課

## 文化振興課の対象事業

- ・ 区民団体の音楽・文化活動育成事業

## 防災課の対象事業

- ・ 消防団運営事業
- ・ 区民消火隊事業
- ・ 住民防災組織活動及び装備強化事業

## 区民団体の音楽・文化活動育成事業【事業概要】

### 1 補助金事業開始の目的（理由）

区内を活動拠点とする文化芸術団体の事業に対し補助金を交付することにより、区民の文化芸術活動の活性化とその促進を図り、地域における文化芸術振興の発展に寄与することを目的とする。

### 2 これまでの経緯（開始年度、根拠法令の改正、対象者・補助金額の見直し状況等）

#### （1）文化芸術団体の育成（平成2年度～平成21年度）

平成2年度から区の事業を自主運営化した墨田区交響楽団に対して補助金の交付を開始し、その後、すみだ区民オペラと劇団区民劇場に補助を拡大した。

平成9年度から、本事業は、墨田区文化観光協会へ移管され、墨田区吹奏楽団（平成21年度～）が補助対象に加わった。

#### （2）国技館5000人の第九コンサートへの事業補助（平成11年度～平成21年度）

昭和60年2月、国技館の完成を祝して開催された両国新国技館歓迎祝賀「5000人の第九」コンサートは、その後も音楽振興を目的として毎年開催されている。平成11年度からすみだ第九を歌う会の自主運営となり、墨田区文化観光協会から補助金を交付することとなった。

#### （3）補助主体の変更（平成22年度～）

平成21年4月に墨田区文化観光協会が一般社団法人墨田区観光協会へと組織変更を行ったことにより、平成22年4月に本事業は区に移管され、区から上記団体へ補助金を交付している。なお、区民オペラの後継としてすみだオペラに対して平成24年度から補助を開始した。

### 3 補助金の概要

#### （1）根拠法令

墨田区文化芸術活動補助金交付要綱

#### （2）補助対象者

- ア 国技館すみだ第九を歌う会
- イ 墨田区交響楽団
- ウ 墨田区吹奏楽団
- エ 劇団区民劇場
- オ その他区長が認める団体

#### （3）補助金の算定基準

補助金の額は、上記の団体が実施する事業ごとに予算額の範囲内で区長が別に定める。

#### （4）予算の推移（5年間分）

（千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳出当初予算額	7,570	7,570	8,470	8,470	8,470
出決算額	7,570	7,770	8,470	8,470	

#### 4 これまでの実績・成果

##### (1) 実績（活動指標）

活動指標	22年度	23年度	24年度	25年度
対象団体数	4団体	5団体	5団体	5団体
総団員数 (第九を歌う会を除く)	48人	56人	73人	86人

##### (2) 成果・効果（成果指標）

成果標名	22年度	23年度	24年度	25年度
来場者数 (第九を歌う会を除く)	4,260人	4,865人	5,295人	5,568人
団員区民率 (第九を歌う会を除く)	33.3%	44.0%	30.1%	28.3%

#### 5 課題

現在の補助制度は、一般社団法人墨田区観光協会から引き継いだ事業であり、長年、補助額や対象団体の見直しを行っていない。

すみだ第九を歌う会を除く対象団体は、本区を代表する区民芸術団体の育成を目的として補助を行っているが、総団員数は増加傾向にあるものの、団員区民率は総じて減少傾向にある。

平成24年9月に施行した「墨田区文化芸術振興基本条例」の第5条では「文化芸術団体は、自主的な文化芸術活動を一層推進するとともに、地域社会の一員として、文化芸術活動の活性化に向けて積極的な役割を果たすよう努めるものとする。」と謳っており、今後も、区として、自主的な文化芸術活動への支援に努めていく。一方、現在の特定団体を対象とした補助制度を再考し、「墨田区文化芸術の振興に関する基本指針」の趣旨に合致する事業を公募し、選考のうえで補助を行う制度の創設も検討する必要がある。

## 区民団体の音楽・文化活動育成事業【区民行政評価結果】

委員会総合評価	委員会総合評価理由
C	<p>音楽で賑わうまちづくりという目的に資するもので、必要性は認められるが、長年、補助対象団体の見直しが行われていない。また、団体を構成している区民の割合の低下や一部の補助団体において団体名簿が整備されていない点もあることから、補助対象や支給方法などの見直しが必要である。今後は、補助団体の自立化や他の文化・芸術団体への適用拡大、企業との連携も視野に入れ、さまざまな音楽で賑わうまちづくりを目指すことが必要である。</p>
<p>補助の効果は認められるが、拡充しても効果拡大までは期待できない。</p>	

個人評価内訳			
A	B	C	D
0	2	3	2

個人評価内訳				
	必要性	公益性	効率性	適格性
	2	3	0	1
	3	3	6	5
x	2	1	1	1

### 委員会での複数意見

補助の対象が固定化しており、補助金の目的は既に達しているのではないかと。団体の名簿は役員だけでなく、全会員の名簿を整備してもらい、その上で区民率を出してほしい。国技館のPR効果もあるので、補助金ではなく企業の連携を考えた方がよい。様々な区民が文化活動に参加できるような幅広い仕組みを作るべきである。

### 評価 B とした委員の意見

墨田区が 5,000 人規模の第九を歌う会などの活動を積極的に支援することには賛成だが、活動団体の一部において団員名簿が整備されていない点は、改善すべきである。

文化活動に行政が支援する場合、明確な理由が必要だと思われる。文化振興財団があるので、文化振興財団がお金を取りまとめて配分するほうがスマートではないか。

## 評価 C としての委員の意見

音楽で賑わうまちづくりを推進するという区の施策目的にはあっているが一方で補助の仕方については改善が必要である。区民参加率の増加を目指すなら、効果的な補助の仕方も考えられるし、どれだけ参加率が上昇したかを正確に把握する必要がある。

洋楽に力を入れているイメージだが、昔からの文化があるので、一緒にコンクール形式で行い、全体として、区民の意見をアンケートなども組み入れ、より活性化を図るべきではないか。

音楽や文化活動は非常に重要だと思われるが、団員区民率も低下しており、団員数も長い間増加しているとは言えない。補助の効果は認められるが、拡充しても効果拡大までは期待できないと思われる。

## 評価 D としての委員の意見

必要性は認められるが、社会情勢に合致しているか疑問である。効率性も低くなっており、違うカンフル剤を打つなどの活性化や公助を強めていくことも必要である。効率性、適格性は今の段階では普通であるが、将来に向かっては上げていく必要がある。

補助金の目的は既に達成しているのではないか。「すみだ第九を歌う会」を除く団体は自立化を勧めてもらいたい。文化・芸術の分野は、パートナーシップを組みやすい分野である。例えば、国技館も両国の街づくりとして、主体を育てていくよい機会であり、共同事業として、別の枠組みでさらなる資金調達の方法を考えたほうが活発化すると思われる。

## 消防団運営事業【事業概要】

### 1 補助金事業開始の目的（理由）

- (1) 墨田区消防団補助金等事業  
消防団の効果的活動のため、また、各消防団員の保険制度充実のため、掛け金を補助費として交付する。
- (2) 墨田区消防少年団助成金事業  
消防少年団が行う防火防災教育活動等の事業に対して助成している。

### 2 これまでの経緯（開始年度、根拠法令の改正、対象者・補助金額の見直し状況等）

- (1) 墨田区消防団補助金等事業  
墨田区消防団補助金  
昭和 47 年度から交付。  
防災対策の強化や、消防団員の出勤手当の上昇により、平成 19 年度に増額。  
消防防団福祉共済補助金  
昭和 53 年度から交付。平成 24 年度のみ東日本大震災の影響で、増額した。
- (2) 墨田区消防少年団助成金事業  
平成 18 年度より助成。平成 20 年 4 月 1 日に組織名称の変更（地域振興部危機管理担当から総務部危機管理担当へと変更）に伴い要綱改正を行った。

### 3 補助金の概要

- (1) 根拠法令  
墨田区消防団補助金 墨田区消防団補助金交付要綱（昭和 47 年制定）  
墨田区消防少年団助成金事業 墨田区消防少年団助成金交付要綱
- (2) 補助対象者  
墨田区消防団補助金 本所消防団及び向島消防団  
墨田区消防少年団助成金事業 本所消防少年団及び向島消防少年団
- (3) 補助金の算定基準  
墨田区消防団補助金  
墨田区消防団補助金  
本所消防団（定数 300 人） 6,370 千円  
向島消防団（定数 350 人） 7,430 千円  
消防団福祉共済補助金  
1,875 千円（3,000 円×625 人）  
墨田区消防少年団助成金事業  
本所消防少年団 10 万円（限度額）  
向島消防少年団 10 万円（限度額）

(4) 予算の推移(5年間分)

墨田区消防団補助金

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳出当初予算額	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800
歳出決算額	13,800	13,800	13,800	13,800	

消防団福祉共済補助金

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳出当初予算額	1,800	1,890	2,520	1,875	1,875
歳出決算額	1,683	1,857	2,460	1,685	

4 これまでの実績・成果

(1) 実績(活動指標)

「( )は目標値」

本所消防団

活動指標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
団員数	309人	308人	300人	300人	(305人)
活動回数	850回	1011回	1234回	1288回	(1200回)

向島消防団

活動指標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
団員数	296人	284人	268人	265人	(280人)
活動回数	784回	855回	894回	856回	(900回)

少年団

活動指標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
団員数(本所)	46	42	48	45	(60)
団員数(向島)	31	29	29	41	(50)

(2) 成果・効果(成果指標)

「( )は目標値」

本所消防団

成果標名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
充足率	103.0%	102.7%	100.0%	100.0%	(101.7%)

向島消防団

成果標名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
充足率	84.6%	81.1%	76.6%	75.7%	(80.0%)

少年団

成果標名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
活動回数(本所)	18	17	16	16	(17)
活動回数(向島)	14	14	17	17	(17)

5 課題

(1) 墨田区消防団補助金等事業

消防団の活動回数は、横ばいから上昇傾向にあるにも関わらず、団員数は減少している。今後、新規消防団員の確保が課題である。

(2) 墨田区消防少年団助成金事業

消防少年団の活動等をより広くPRしていく必要がある。

## 消防団運営事業【区民行政評価結果】

委員会総合評価	委員会総合評価理由
<b>C</b>	<p>安心・安全のしくみとして消防団は必要な組織であり、補助の必要性も認められるが、団員数の減少や団員の高齢化問題があり、消防団側にも変化がある。運営方法や活動内容など、今の社会情勢等に適した内容であるかを精査して補助金を支出することにより、地域における区民防災力の向上を期待することができる。</p>
<p>補助の効果は認められるが、拡充しても効果拡大までは期待できない。</p>	

個人評価内訳			
A	B	C	D
0	2	4	1

個人評価内訳				
	必要性	公益性	効率性	適格性
	4	5	0	2
	2	2	4	3
x	1	0	3	2

### 委員会での複数意見

団員の年齢構成が高いため、町内会の若い人も入るしくみが必要である。  
 墨田区は防災意識は高いが、補助金の使い方についてはもっと効率化を図るべきである。  
 地域は常に変化しているということを意識しながら、区民の防災力の向上を果たす体制作りが必要である。

### 評価 B とした委員の意見

消防団事業は有事の際の緊急性が高い。団員数の減少や高齢化問題もあり、知事からも話し合う機会があるということで、さらなる効果拡大を期待する。

消防団は社会的に必要であり公益性も高いと思われるが、運営方法や運営の枠組みがもう少し効率的にできるのではないかと。新しい方向へのチャレンジなど、資金の使い方も大幅な見直しが必要である。例えば、各項目に事務用品費などの資金の重複が見られる。

防災関係の組織は、今後ますます必要になるとと思われる。要綱は昭和 47 年や 51 年で、当時の社会と今の社会では特性や持っているノウハウも異なっている。組織の必要性は認められるので、現状に安住せず自ら運営方法や活動方法を団体側も見直す必要がある。行政もそれを支援するようなしくみに変えていくべきではないか。



## 評価 C とした委員の意見

消防団はいざというときに必要な組織である。一方、団員の確保が困難な状況ではあるが、改善の余地はあると思われるので、今後改善努力が必要である。

初めに消防組織法があると聞いた時に、法の関連で縛りがあり、かなり年数も立っており組織として硬直化しているのに、方向性を見直すこともできない岐路にたたされている補助団体と感じた。一度リセットして、震災対策として災害をベースとした組織に改変すべきである。

必要性は認められる。町会の防災訓練で消防団が来てお手伝いしてもらい、町会としても助かっている。地域の防災訓練の内容の精査や高齢者の問題、また補助金の内容にも疑問があるので、精査が必要である。

これまで消火隊や地域の消防団が担ってきた地域の安心・安全をどう担保するのか。高齢者や障害者など多種多様な人たちがいる地域の安心を作っていくことは大変ではあるが、必要である。行政と住民の方々が協働して作っていくもので、地域は常に変化しているということを意識しながら、区民の防災力の向上を果たす体制作りが必要である。

## 評価 D とした委員の意見

基本的にこの事業は大切であるが、今は厳しい状況にある。人が減る中で、いざというときにしっかりと活動することのできるプロ集団等の組織を作ることが必要である。

## 区民消火隊事業【事業概要】

### 1 補助金事業開始の目的（理由）

(1) 墨田区区民消火隊訓練助成金

住民防災組織の一部として、自主的に活動を行っている消火隊に対して、消火隊訓練、装備品等の強化を図り、円滑な消火隊活動が実施されるよう助成を行う。

(2) 墨田区区民消火隊ブロック合同訓練助成金

災害時における避難路確保、初期消火体制の確立及び延焼拡大防止等を目的として結成された区民消火隊を育成するため、より連動した訓練を行えるよう区民消火隊がブロック単位で行う訓練に対して助成を行う。

### 2 これまでの経緯（開始年度、根拠法令の改正、対象者・補助金額の見直し状況等）

(1) 墨田区区民消火隊訓練助成金

昭和 50 年度（助成事業開始）

(2) 墨田区区民消火隊ブロック合同訓練助成金

平成元年度（助成事業開始）

### 3 補助金の概要

(1) 根拠法令

墨田区区民消火隊訓練助成金交付要綱（昭和 50 年制定）

墨田区区民消火隊ブロック合同訓練助成金交付要綱（平成元年度制定）

(2) 補助対象者

区民消火隊

(3) 補助金の算定基準

墨田区区民消火隊訓練助成金

各消火隊に対して一律に助成する。

墨田区区民消火隊ブロック合同訓練助成金

ブロック単位による合同訓練に対して助成する

(4) 予算の推移（5 年間分）

墨田区区民消火隊訓練助成金

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
歳出当初予算額	3,360	3,360	3,360	3,360	3,300
歳出決算額	3,240	3,240	3,240	3,300	

墨田区区民消火隊ブロック合同訓練助成金

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
歳出当初予算額	0	0	0	0	0
歳出決算額	0	0	0	0	0

平成 22 年度から 24 年度については 56 隊中、休隊 2 隊へは支払い実績なし。

平成 25 年度については、56 隊中、休隊は 1 隊だが年度途中で正式に解隊。

#### 4 これまでの実績・成果

##### (1) 実績（活動指標）

###### 墨田区区民消火隊訓練助成金

「（ ）は目標値」

活動指標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
隊数	56	56	56	55	(55)

###### 墨田区区民消火隊ブロック合同訓練助成金

活動指標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
なし					

##### (2) 成果・効果（成果指標）

###### 墨田区区民消火隊訓練助成金

成果標名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
訓練回数	120	206	230	集計中	

訓練回数は定期訓練のみ計上（臨時訓練は含まない）

###### 墨田区区民消火隊ブロック合同訓練助成金

成果標名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
なし					

#### 5 課題

区民消火隊は、継続的な訓練を行っているが、その目的は災害時における活動であるため、成果や効果の判定は困難である。また、近年、ブロック単位での合同訓練が行われていないため、見直しを検討していく必要がある。

## 区民消火隊事業【区民行政評価結果】

委員会総合評価	委員会総合評価理由
<b>D</b>	<p>安心して暮らせる墨田に合致している事業ではあるが、各消火隊の活動実績にばらつきがある中、一律に補助金が支給されている。補助対象が住民防災組織の一部として自主的に活動している組織であることから、他の自主防災活動との連携も含め、さらなる区民一人ひとりの消火意識の向上や地域の防災力の向上につながるように、補助制度を見直すべきである。</p>
<p>補助の効果は高くなく、手段の見直しを図っても、効果拡大は期待できない。</p>	

個人評価内訳			
A	B	C	D
0	0	2	5

個人評価内訳				
	必要性	公益性	効率性	適格性
	0	1	0	0
	5	5	3	2
×	2	1	4	5

### 委員会での複数意見

町会の消防訓練と一緒にした方がよい。

休隊や実際の活動内容にもばらつきがあり、本来の目標が果たせてないのに一律に補助金がでているのはおかしい。

常備消防が整備されているので、区民消火隊の必要性は現在では低くなっている。

### 評価 C とした委員の意見

自主的に活動している組織に区の補助が必要なのか疑問に思われる。自主的活動に委ねてもよいのではないか。区民消火隊の活動実績にばらつきが多いなか一律に補助金が支給されているのは説明が困難である。現状の補助内容ならば、不要ではないかと思う。

安心して暮らせる墨田に合致している事業であるが、休隊や実際の活動内容にもばらつきがあり、本来の目標が果たせているか疑問に思う。

## 評価 D とした委員の意見

消防団の下部組織の活動で、日頃年 2 回の防火訓練・初期消火・避難路の確保を着眼点としているので、他の組織に吸収して一元化することも必要である。

ほとんどの団体で活動実績がない。消防訓練などは、町会でカバーできるので一緒にするなどすればよい。

理想とする目標と現実との乖離が見られる。今の時代に合っているものに変えるべきではないかと思う。ロボット消火や化学薬品など水をかけてはいけないものなどもあり、人材育成、高齢者の定年制など、若い人に伝承できるようなしくみを作る必要がある。理想は必要だと思うが、現状は沈滞化している。

自主防災組織として機能している町会での地域防災活動に包含されるべきである。わざわざこの補助金を使うのではなく、町会で受けている自主防災組織活動の基金から調達してほしい。

常備消防がやってきた役割を考えると、区民消火隊が水を出したり消火活動をしたりする役割はないのではないかと思う。各家庭での消火活動の向上や地域の防災力の向上をめざすべきであり、この区民消火隊の必要性は現在では低いのではないか。休隊していても影響がないのであれば、全体として見直しが必要である。

# 住民防災組織活動及び装備強化事業【事業概要】

## 1 補助金事業開始の目的（理由）

### （1）住民防災組織助成金

災害時における効果的な防災活動に資するため、町（自治）会を母体として、自発的に結成された住民防災組織に対して助成を行う。

### （2）住民防災組織活動助成金

住民防災組織に対し、防災資器材や備蓄物資の購入・管理・防災意識の強化等の防災活動に要する費用を助成することにより、組織の円滑な運営と活動の充実を図る。

## 2 これまでの経緯（開始年度、根拠法令の改正、対象者・補助金額の見直し状況等）

### （1）住民防災組織助成金

【開始年度】 昭和 51 年

【交付組織数】 168 組織

### （2）住民防災組織活動助成金

【開始年度】 昭和 53 年度

【交付組織数】 168 組織

【補助金の見直し】

昭和 55 年新規に結成された住民防災組織と既存組織との間に資器材等装備の不均衡を解消するために、新規団体に対して 20 万円の特例助成を行っている。

## 3 補助金の概要

### （1）根拠法令

墨田区住民防災組織の育成等に関する条例

墨田区住民防災組織助成金交付要綱

墨田区住民防災組織活動助成金交付要綱

### （2）助成対象者

住民防災組織

### （3）助成金の算定基準

墨田区住民防災組織助成金

会員数等	金額
400 未満	100,000 円
400 以上 800 未満	130,000 円
800 以上 1,200 未満	160,000 円
1,200 以上	200,000 円

会員数とは、組織母体である町会・自治会の加入世帯だけでなく、区域内の未加入世帯も含む。

#### 墨田区住民防災組織活動助成金

会員数等	金額
400 未満	80,000 円
400 以上 800 未満	100,000 円
800 以上 1,200 未満	120,000 円
1,200 以上	150,000 円

会員数とは、組織母体である町会・自治会の加入世帯だけでなく、区域内の未加入世帯も含む。

#### (4) 予算の推移(5年間分)

墨田区住民防災組織助成金		「千円」				
	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
歳出当初予算額	400	400	400	400	400	
歳出決算額	0	0	100	0		

墨田区住民防災組織活動助成金		「千円」				
	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
歳出当初予算額	17,630	17,590	17,590	17,620	17,600	
歳出決算額	16,890	16,920	17,220	17,220		

## 4 これまでの実績・成果

#### (1) 実績(活動指標)

「( ) は目標値」

活動指標	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
組織結成数	167	167	167	168	168

#### (2) 成果・効果(成果指標)

区内全 168 町(自治)会で自主防災組織が結成されており、組織育成に関しても概ね順調に事業が継続出来ている。また、各町会・自治会毎での防災訓練も頻繁に実施されている。

## 5 課題

今後とも、引き続き防災意識の普及、啓発事業を行っていく必要がある。

## 住民防災組織活動及び装備強化事業【区民行政評価結果】

委員会総合評価	委員会総合評価理由
C	<p>住民が主体的に活用できる補助金であり、必要性は認められるが、防災活動の推進よりも備蓄物資確保の比重が高い状況にある。また、防災資器材や備蓄品の管理が補助団体任せになっているため、支給方法を見直すとともに、区が備品の管理状況を把握することも必要である。それらにより、効率的な補助金執行が期待される。</p>
<p>補助の効果は認められるが、拡充しても効果拡大までは期待できない。</p>	

個人評価内訳			
A	B	C	D
1	2	3	1

個人評価内訳				
	必要性	公益性	効率性	適格性
	6	5	0	1
	1	2	7	5
×	0	0	0	1

### 委員会での複数意見

各町会にお金を渡して防災備品を整備しているが、必要な備品を管理する必要性からも現物にて必要物資を支給してはどうか。

墨田区は防災意識は高いが、補助金の使い方についてはもっと効率化を図るべきである。

常備が必要な物資と、余裕があれば購入した方がよいものを分けられるようなマニュアルが必要ではないか。

要綱を整理し、支給方法や手続き等について見直すべきではないか。

### 評価 A とした委員の意見

これからの時代を考えるとこの組織は有効に働くと思われるが、問題は多く、補助金を引き続き出すことが必要なのか、なくてもできないか、防火だけでなく、総合的な防災対策として位置付けを見直していくと有効な手段になると思う。



## 評価 B としての委員の意見

事業自体の必要性は認められるが、団体の補助活動というより、補助する側に問題があると思われる。例えば、活動内容を把握していないし要綱も大雑把と思われる。

防災課関連の 3 事業の中で、唯一、住民が主体的に動ける事業である。自治体・民生委員・社会福祉協議会など他の団体との整合性をどう図っていくかなど、将来的な必要性・公益性のさらなる強化においては、連携・ネットワークの構築がこれからの課題であるが、備品購入の管理については杜撰だと思われる。消火器や食糧品も期限があるので、災害時に役に立つかどうか、補助金を出す以上、管理が必要である。あわせて購入の金額が適当かどうかも含めて、精査が必要である。

## 評価 C としての委員の意見

補助金の支出対象経費と実際の活動内容を比べてみると、活動の推進より備蓄物質の確保に比重が高く、防災訓練が行われているのかが不明であり、補助金として適切かどうか疑問を感じる。効率的な補助金の執行と、公益性の確保についての関与が必要だと思う。

墨田区で災害時に備蓄している防災物資は 1 日だけで、各自治体で備蓄するのは重要だと思われるが、備蓄品がより適切か区で内容を把握すべきだと思う。手段をより熟考する必要がある。

30 年近く交付されている補助金でかなりの金額が町会に支給されている。必要性は認められるが、区として備品を把握していないことを考えると、支給方法を現金給付から現物支給に変える等の改善が必要である。

防災は、いざというときに機能するかが重要である。どんなに備品が揃っていても個別に訓練していても、いざというときにはお互いにパニックになってしまう。自主組織は個別の訓練や大規模な訓練も行っているが、いざというときの動き方を身につけておくことと連携できる動きが必要である。全体としての防災体制はどうなっているのか、区が啓蒙活動をして若い方に参加してもらうなど、裾野を広げる必要があるなら、そのような対策に注力し、お金を使うべきである。お金を効率的に使うことで、全体として機能する体制をつくることが重要である。

## 評価 D としての委員の意見

区民は現実にそれが実際に動くかどうか不安になる。民生委員、社会福祉協議会の体制が実際に動くのか、東日本大震災でも助けた方が亡くなるということも含めて、組織や住民一人ひとりがどのように行動したらより多くの人の命が助かるかの反省があったと思うが、文字情報の横連携・縦連携の情報を統合して C G 等でシミュレーションし、実際に稼働する形が連携する組織や住民などに見えるようにして、一人ひとりが、その時にどのように行動するべきかの動きが見えた上で、災害時の防災組織づくりや訓練をするべきである。